

平成 24 年度 第 2 回日進市旧市川家住宅保存活用計画策定委員会 議事録

日 時 平成 25 年 3 月 8 日 (金) 午前 10 時 00 分～12 時 30 分
 場 所 日進市役所本庁舎 2 階 第 4 会議室 、旧市川家住宅
 出 席 者 溝口正人委員、中井孝幸委員、長谷川良夫委員、向口武志委員
 牧 謙治主任主査 (オブザーバー、愛知県教育委員会生涯学習課文化財
 保護室)
 欠 席 者 無
 事 務 局 青山雅道教育長、鈴木教育部次長兼生涯学習課長、檜垣生涯学習課主幹、
 長原係長、菅原主任、建設課 渡辺技師
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 無
 議 題 (1) 保存管理計画について
 (2) 環境保全計画について
 (3) 防災計画について
 (4) 活用計画策定のためのワークショップについて

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今より、平成 24 年度第 2 回日進市旧市川家住宅保存活用計画策定委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。お手元に配付させていただきました、次第に沿って進めてまいります。</p> <p>それでは、はじめに、旧市川家住宅保存活用計画策定委員会委員長、ご挨拶をお願いいたします。</p>
委員長	<p>ご多忙の中、委員の皆様のご出席をいただきありがとうございます。立案に向けて具体的な検討に入りたいと思いますので、活発なご審議をよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議題に入ります前に、議長の選出をいたしたいと思います。要綱第 4 条第 2 項によりまして、委員長は会務を総括することとなっておりますので、委員長に議事の取りまわしをお願いいたしたいと思いますので、委員長、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>では、要綱の規定により、代わって議事の取りまわしをします。</p> <p>なお、本日の会議の公開についてであります。「日進市附属機関等の会議の公開に関する要綱」第 3 条に基づきまして、原則公開となっております。よろしくご理解ください。</p> <p>また、関連しまして、議事録作成の都合から録音をさせていただくということでご了承をお願いいたします。</p> <p>本日は、傍聴希望者はおられませんので、ご報告申し上げます。</p> <p>本日は、会議は 1 時間ほどであらすじを確認して、現地で引き続き建物を確認するという日程にしたいと考えております。</p> <p>続きまして、議題 (1) 保存管理計画について事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>【資料に基づき説明】</p>

議長	<p>それでは、只今説明のありました「議題1」につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>具体的な改修方針については、現地で今後実際に確認していくことになります。保存活用計画のフォーマットは決まっているため、個別に物件に応じて適宜内容を書き加えていくことになります。現在は、個々の方針や問題を洗い出しておく段階であり、細かな文言につきましても、詳細な設計が決まっていく中で全体の整合をとりながらつめていくことになるかと思えます。</p> <p>間取りとしては、以前はカッテとダイドコが板の間であったろうということがございます。間仕切りも改変されている部分がありまして、利用計画との関連でどこの段階を基準に整備していくかという問題があります。</p> <p>建物の平面について保存部分と保全整備部分の色分けについては、どの程度まで復元していくのかにもよります。</p>
委員	<p>保護の方針の中に、平成25年度に実施設計をし、平成26年度に改修整備工事をするというスケジュールですが、かなり厳しいと思えます。通常の文化財建造物の修復においては、実施設計の前に解体しながら柱や床板などの部材がどの程度まで傷んでいるかなどの破損調査など基礎的な調査をするという段階が必要となります。その後の方針を決めてどの程度まで修理するのかという基本設計をします。平成25年度からいきなり実施設計をするというのは、無理があるのではと思えます。平成25年度は文化庁の補助無しでやるなら、基本設計までにしたらどうかとも思う。どこまで細かく設計するのかということを整理しないと、文化庁へ補助事業として申請できないのではないかと危惧します。</p>
議長	<p>設計に関しては、市の単独事業として行い、平成26年度の工事は補助金申請を行う予定であるということですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
議長	<p>本来の文化財建造物の修理においては、もう少し時間をかけてやるもので、スケジュールとしてはタイトであり、実施設計がどこまで細かくできるのか危惧されるということですね。</p>
事務局	<p>できるだけ早く市民へ公開したいということから、平成27年春オープンというスケジュールとなっています。平成25年度の実施設計については、破損調査も盛り込んで調査をしながら実施設計をしていきたいと考えています。</p>
委員	<p>平成25年に破損調査を行い、概算で工事費を出すところまでは出来ると思いますが破損状況を詳細に調べないと設計ができません。</p>
議長	<p>文化財保存工事のオーソドックスな進め方は、委員のおっしゃるとおりであるということです。</p> <p>事前の準備を行わないと、文化財としての価値を低めてしまう場合もある。工事についても相応の時間と労力が必要となります。一方では、寄附を受けた建物である以上、早く市民に還元したいという市の意向もある。スケジュールの後ろを動かさない以上、工事の質を保ちながらどうすすめていくのかという問題です。</p>

議長	設計・施工については、新築の木造住宅等を主に取り扱っている設計士が担当するならば無理があり、文化財修復の取り扱いに長けた設計士にご担当いただいて当委員会と一体となって進めていかないと無理であるというご指摘です。次年度の状況で決まっていなところもあると思いますが現段階の市のお考えはどのようなものなのでしょうか。
事務局	大事な文化財建造物であると承知しています。設計の中身が大事であり、かつ平成 26 年度に市政 20 周年が控え、できるだけ早く、具体的には平成 27 年度にオープンして市民に還元したいという考えがあります。実施設計をしていく中で、本委員会の意見をいただき反映させながら設計をしていただく選定業者についても、できるだけ専門的知識と経験を持った設計者に委託をし期間の短縮をはかりながらも対応していきたいため、スケジュールについてもご理解いただきたいと思います。
委員	現地調査については、建築担当部局の応援でやるのか、設計管理事務所に委託するのか。
事務局	現地調査を行った上で実施設計をしていただく内容で契約をいたします。相応の経験知識を持った設計事務所へ委託したいと考えております。
議長	スケジュールの問題で、なるべく早く設計担当者を決めていただくのが一点。非常に大変な業務であり、専門性は高い。初めの段階での細かい破損状況のチェックと、部材のどれが使えてどれが使えないという見込みを設計段階で立てて予算をだてすることが大事です。仕事の専門性が非常に高いので、設計業者についても配慮をしないと、成り立たない部分もあります。私もスケジュールにのせる形で進めていきたいと、委員会を立ち上げた以上思っております。日進市は、文化財建造物の修復工事の取り扱いの事例は多くないとお聞きしておりますがそれだけ専門性が高いことを認識いただいて、設計・施工の体制作りをしていただくよう考えていただきたいと思います。
委員	設計業務はどのような形の契約になるのですか。
事務局	設計書を市が作成し、指名審査会に諮って業者選定をしていくこととなります。
委員	業者選定に対して専門性が非常に高い等の意見は付けられるのですか。
事務局	はい。
議長	できるものについては、入札やプロポーザルでやればよいと思いますが、今回の内容では、対応できる業者は限られるということなのではないかと思えます。
委員	部材ごとの確認と判断をすることが困難で非常に専門性が高い内容であるということです。
議長	時間が十分に確保されていないことも危惧されるということです。今回は、大規模な解体を伴わずに、耐震の問題についても横目でにらみながら、現場で部材の判断をして経験に基づく予測をしながら設計していく技術的に難度の高い内容となります。改めて困難な内容だということをおかれわれ委員と市で理解しながら進めていくこととなります。

議長	<p>文化財建造物では施工でのトラブルも多い。設計もそうですが、施工も難しい。文化財としての価値の高い部分を認識せずに破棄してしまったりすることが慣れない業者さんであると起こりうる。そのため、しっかりと監理していくことも必要です。大規模工事ではないけれども特殊性が非常に高いということをご理解をいただいて、腹を据えてとりかからなくてはならない。今回の内容は小粒ですが手間がかかります。なるべく適切な業者さんを決めていただき、設計者さんにも委員会へ入ってもらってなるべく早く具体的な話を進めていかななくては、細部の話が決まらずに、完成が先に伸びてしまいます。</p> <p>平面の保存・保全の色分けについても、このように考えていくというたたき台の案として考え、もう少し先に決定していきたい。今後住民の方に管理していただく、あるいはどういう用途で使っていくことをつめていくこととのバランスで決まっていくという部分がある。</p> <p>部材の基準については、大まかに基準1～3で考えていくのが今回は良いのではないかとということです。基準1は、柱の4面を確認して、使えるか使えないかを判断して、途中で腐っていてもそこだけ削って新材を貼り付けて、徹底的にオリジナルの部分を残す、という考え。基準2は外観で張っている板壁なども取り替えることもありうる。屋根は隣家がありますので、防火上のことをかんがえると茅葺は難しいのかな、という部分である。基準3は、風呂場は新しく付け加えられているので、あえてオリジナルのことを考えると撤去する、または新しく作り変えてもいい部分。このように旧市川家についてはおおまかにいくと3段階で考えていくということだろうと思います。</p> <p>管理については市職員が大元になるけれども、日常の開け閉めなどの運営については今のところは別の形を考えている。職員が張り付いて常任していく可能性もないとはいえませんが、いまのところはもう少し自由に開かれた生涯学習の場として考えている。今後住民とのやり取りや行政的に生涯学習の枠組みとの調整の中で幅広決まってくる部分があるということで、考えをまとめていただいたということだと思います。</p> <p>それでは、次の議題に入ります。議題(2)環境保全計画について、事務局より説明願います。</p>
事務局	【資料に基づき説明】
議長	<p>登録手続き中の主屋以外の建物と敷地の取り扱いをどうして行くかという方針についてのたたき台と考えていただければいいと思います。</p> <p>報告書の発行以後に、事務局が押入れの隅々まで見ていただいた調査で建物の古い絵図が発見されました。報告書の内容も概ね絵図に沿っているのではないかとは思っていますが、この絵図は柿洪が塗ってあり、部分的に張り紙もしてある状態です。これについては腰を据えて見直そうと思っています。環境保全計画の中で敷地利用と残った建物の扱いをどうするかということを検討するに際して絵図を参考にしてはどうかということ資料を用意しました。主屋については、絵図を見ると現状と異なる部分も多いですが、この絵図どおりに戻していくと想像の部分が増えてきますので、過度に復原していくのはいかがかと思っています。</p>

議長	<p>絵図は、道路の拡幅前の図面であり、現在の南側の座敷のある部分にもう少し大きい倉庫のような建物が建っていました。古写真にもそれが写っています。その場所に現在は新しい座敷が立っています。北の方には蔵が何棟か建っています。</p> <p>現地には簡便な門長屋状の建物が建っています。古材を使っていますが、現状の建物がどの程度まで現状が古いのかということとはよくわかりませんでした。古絵図と比較しながら、門長屋については、どのように扱うのか、なにぶん簡便な建物なので、どのように手を入れるのかということも含めて課題として残っています。</p> <p>公開して積極的に活用していく上では、バリアフリー対応した便所、流しなどの設備は必要となってきます。整備するにあたって、基本的には旧状の敷地利用に大きく齟齬しない形となるように計画していくことが必要です。単純に必要なだから建てました、ということではなくて、もともとあったところに建築することで旧状を利用しながら再現しましたということであれば施設としての文化財的な価値が違ってきます。利用の仕方も含めて、利用計画については、詳細につめていく必要があります。現状では、おおまかな区域の区分であるをご理解いただきたいと思います。</p> <p>保全建造物としている主屋以外の土蔵や南側の座敷などの建物についても、登録レベルではないかという意見はある。ここにいたるまでの判断の中で色分けをしている経緯がある。保存建物でないから価値をみとめていないわけではなく、保存建造物にかなり近い保全建造物というイメージで今後利用を検討して行くということであると思います。</p> <p>議題（３）の防災計画については、今後詳細な設計をしていくということで、現在のところこのように考えているという案の提示であります。議題（２）の最後でも触れられていますが、内容をご確認いただき、次回以降詳細を決定することとして今回は時間の都合により討議を省略します。</p> <p>次に議題（４）活用計画策定のためのワークショップ等について、委員の皆様からのご意見をいただきたいと思います。</p> <p>前回事務局より提案されましたスケジュールでは、ワークショップを第４回で実施する予定となっております。次回その内容について決定する事前に、どのような内容がよいか、などにつきまして委員の皆様からのご意見を伺いたいと思います。</p> <p>前回委員より早い段階で意見を吸い上げるような取り組みを始めたかどうかとご意見をいただきました。ワークショップの趣旨をきちんと伝えた上であれば、実施は早いに越したことは有りません。行政としては現在プログラムがはっきり決まっているわけではなく、住民の皆さんから意見をいただいても趣旨が不明解になる可能性もある。今後の管理方法も含めて住民の思いが詰まったものと感じていただけることは大事であり、そのためにはプロセスで関わっていただくことが重要なポイントになる。そのあたりいかがでしょうか。</p>
委員	<p>これからこの建物を具体的にどうしていくか、というワークショップではなく、地域全体の「問題点マップ」のようなものを作り、地区の良い点、悪い点を上げてもらい、一つずつ考えていただいて、一人ずつに発表してもらおうというのはどうかと考えている。</p>

委員	<p>自分が良いと思っていることも、実は他の人が悪いと思っていることもあるかもしれない。旧市川家を含む周辺地域に住む方に限定してご参加いただく。ここが怖い、気味が悪いとか、子供たちは旧市川家はお化け屋敷のよう、と思っているといった意見もあるかもしれない。そういう意見が出てきたほうがよい。でも歴史があるんだよ、といういろいろな意見がでてきて、今、ここをどんな風に活用していきたいのか、活動できるのかという夢を語ってもらって、マイナス意見も肯定的な意見もでてきたねということを整理する。そして問題点マップ作りと、どうしていきたいか、ということを経段で整理する。ブレインストーミングのように、KJ法で付箋を貼りながら意見を出してもらって作業をグループごとにやってみると、地域の人が何を思っているのかがわかってきて、気づきのワークショップになる。</p> <p>まずは気づきのワークショップでいいのではないかと考えている。私たち委員は外部のもので、その地域の人が何を思っているのかは実はよくわからない。いろいろな方の意見を聞くと、目からうろこの発見がある。このやり方を小学校や図書館の建設時に実践して、好評でした。いいところがないということはたぶんないとおもうので、いいところは反映させて、悪いところは改善するというように生かしていけばいいのではないとおもう。とっかかりとしてまずやるのはいかがかと思う。その次にはその結果を踏まえて検討していったらどうかと思う。10～20人でも集まっていたらいいのではないかと思います。</p>
議長	<p>問題点をあらいだすと、旧市川家が担わなくてもいい部分もおそらく出てくる。住民の意見の交通整理をして、旧市川家がこういう部分を担っていくものだ、ということを経民と行政で共有して整理していく。そういう場で、本委員会の委員のような第3者は、住民と行政の糊付けをするには良い立ち位置なのではないかと思います。</p> <p>せっかくご寄附いただいた建物を有効に資産として活用していくためには現段階で住民のご意見を吸い上げることは大事なことです。設計については、今後設計がご専門である委員とワークショップなど含めてやり方を考えて進めていくのが良いと思います。学生さんなどのご協力を得る場合もあるかもしれませんが、市にはご配慮をいただきながら委員と市とでやりとりをしていただけて部会のような形で進めていただくのが適切だと思います。</p> <p>本日は、全体に時間が十分とれませんでした、論点に併せて現地で確認したい事項もございますので、現地での討議にうつりたいと思います。</p> <p>皆さん、いろいろ貴重なご意見をいただきありがとうございました。では、事務局に返します。</p>
事務局	<p>本日は、長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。これをもちまして室内での会議を終了させていただきます。</p>
	<p>【現地での討議】</p> <p>門長屋・トイレの年代について確認。門長屋は門状に残っている東側が古材の使用が多く、西側は新材が目立つ。トイレについては、ごく新しい遺構である。風呂場の取り扱いについては利用計画を立てる中で改装等について検討する。</p>
	<p>(午前 12 時 30 分 終了)</p>

